

2.1.4. 部門別収支計算の方法

2.1.4.1. 原価計算のながれ

本調査研究は、入院部門、外来部門の各診療科を最終集計単位とした。

部門別収支計算は、一次計上、二次配賦、三次配賦の3つの段階から構成されている。計算に先立ち部門設定を行った。具体的には、病院を構成している各部門（例：病棟、外来診療室、手術室、総務課 等）を入院部門、外来部門、中央診療部門、補助・管理部門の4つの部門に分りわけた。その後、病院全体にかかるサービスを提供している補助・管理部門から順番にその他の部門に段階的に配賦を行い、収支計算を行った。この方法を階梯式配賦と表現している。

各段階の概要と考え方は以下のとおりであった。

- 一次計上：病院を構成している各部門を入院部門、外来部門、中央診療部門、補助・管理部門の4部門に分類し、それぞれの部門で発生した収益、費用を計上するステップである。
- 二次配賦：一次計上の段階で補助・管理部門に計上された費用を医業収益が発生している入院部門、外来部門、中央診療部門に階梯配賦するステップである。
- 三次配賦：中央診療部門に一次計上された収益、費用、ならびに二次配賦の段階で補助・管理部門から中央診療部門に階梯配賦された費用を入院部門、外来部門の診療科に階梯配賦するステップである。

図表 2-7 部門設定の例

部 門	含まれる部門例	
入 院 部 門	A 病棟、B 病棟、C 病棟 等 ※病棟別の患者別主たる診療科についても合わせて調査	
外 来 部 門	内科、外科、小児科 等	
中 央 診 療 部 門	手術室、検査室、画像診断室、リハビリテーション室、薬剤部、栄養課、地域連携室 等	
補 助 ・ 管 理 部 門	診療支援系	医事、用度、情報管理
	運営管理系	総務、施設管理、図書室

図表 2-8 階梯式配賦のながれ

<一次計上>

以下4部門に収益、費用を計上する。

入院部門			外来部門			中央診療部門				補助・管理部門	
内科	外科	・	内科	外科	・	手術	検査	画像診断	・	診療支援系	運営管理系

<二次配賦>

補助・管理部門の費用を入院部門、外来部門、中央診療部門へ配賦する。

<三次配賦>

中央診療部門の費用を入院部門、外来部門へ配賦する。^{注1}

入院部門			外来部門			中央診療部門		
内科	外科	・	内科	外科	・	手術	検査	画像診断
■	■	■	■	■	■			
■	■	■	■	■	■			

注1：手術、検査、画像診断については、等価係数により重み付けして配賦。他については、材料費以外の場合、レセプト上の特掲診療料区分別、診療科別に診療実施回数に応じて配賦。材料費は、特定保険医療材料点数比に応じて配賦。

2.1.4.2. 部門別収支計算の方法

本調査研究の部門別収支計算の方法は、平成15年度調査研究（「医療機関の部門別収支に関する調査研究のルールを踏襲しつつ（平成15年3月財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会医療経済研究機構）」参照）、再度計算方法について有識者による作業委員会を開催し決定した。

本調査研究で実施した部門別収支計算の方法は、以下のとおりであった。

①一次計上の方法

○収益データは、各部門で発生した収益が直接把握されていればその値を直課。

直課されなかった収益は、診療報酬点数を集計し、点数比率を用いて入院部門、外来部門、中央診療部門に計上（診療報酬点数の該当区分は、図表2-11参照）。

○費用データは、各部門で発生した費用が直接把握されていればその値を直課。

直課されなかった費用は、費目別に設定された基準に則り計上。

②二次配賦の方法

○補助・管理部門を診療支援系及び運営管理系の2部門に大別し、それぞれに含まれる部門（部署）に一次計上されていた値を、費目別に以下の配賦基準に基づきそれぞれ配賦。

図表 2-9 二次配賦の基準

	補助・管理部門					
	診療支援系			運営管理系		
	医事	用度	情報管理	総務	施設管理	図書室
給与費	延べ患者数比率	物品払い出し額比率	端末台数比率	職員数比率	面積比率	医師数比率
材料費	—	—	—	—	—	—
経費	延べ患者数比率	物品払い出し額比率	端末台数比率	職員数比率	面積比率	医師数比率
委託費						
研究研修費	延べ患者数比率	延べ患者数比率	延べ患者数比率	延べ患者数比率	延べ患者数比率	延べ患者数比率
減価償却費						
本部費	—	—	—	職員数比率	—	—
役員報酬						

③三次配賦の方法

○中央診療部門に一次計上、二次配賦時点で計上されていた値を、費目別に以下の配賦基準に基づきそれぞれ配賦。

○「手術」「検査」「画像診断」については、特殊原価調査のデータよりサービス種類別に算定された重み付け係数（等価係数）を診療行為別実施回数に乗じて診療科別に費用を配賦した（詳細は、「2.2 特殊原価調査」参照）。

図表 2-10 三次配賦の基準

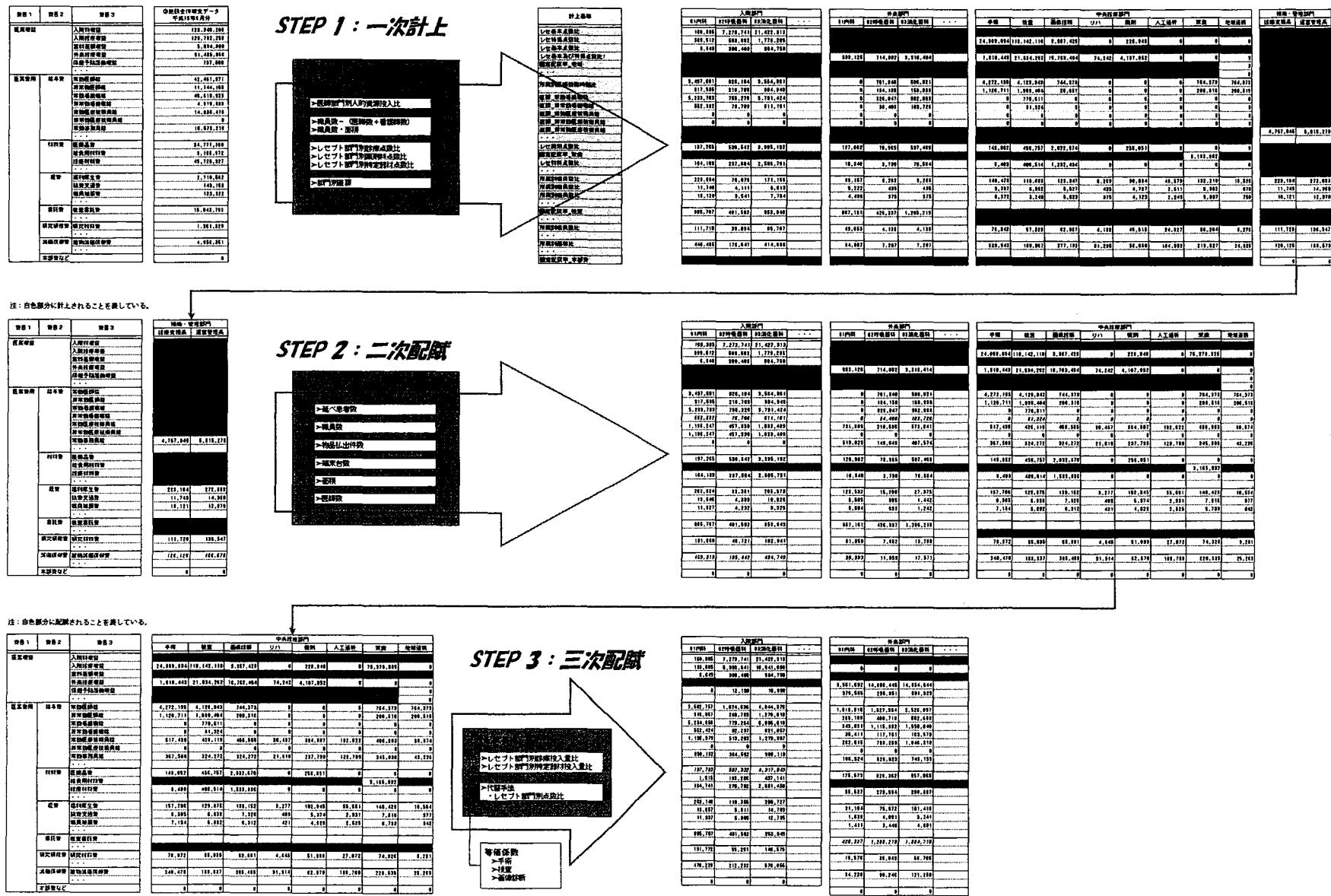
		中央診療部門							
		手術	検査	画像診断	リハ	薬剤	人工透析	栄養	地域連携
入院収益		診療報酬 手術 点数比	診療報酬 検査 点数比	診療報酬 画像診断 点数比	診療報酬 リハ 点数比	診療報酬 薬剤 点数比	診療報酬 J038 点数比		
外来収益									
その他の収益									
給与費									
材料費	医薬品費				診療報酬 リハ 薬剤 点数比	診療報酬 薬剤 点数比	診療報酬 J038 薬剤点数比		診療報酬 点数比
	給食用材料費	手術 等価係数 × 実施件数	検査 等価係数 × 実施件数	画像診断 等価係数 × 実施件数	診療報酬 リハ 点数比	診療報酬 薬剤 点数比	診療報酬 J038 点数比		診療報酬 B,C 点数比
	診療材料費								
	医療消耗器具 備品費				診療報酬 リハ 特定保険 医療材料 点数比	診療報酬 薬剤 特定保険 医療材料 点数比	診療報酬 J038 特定保険 医療材料 点数比		
経費									
委託費									
研究研修費									
減価償却費									
本部費		—	—	—	—	—	—	—	—
役員報酬		—	—	—	—	—	—	—	—

図表 2-11 一次計上のルール

費目1	費目2	費目3	計上基準						中央経理部門						補助・管理部門	
			入院部門	外来部門	中央経理部門	手帳	検査	画像診断	リハ	薬剤	人工透析	栄養	地域連携	産業支援系	運営管理系	
医業収益		入院料収益	レセベ基本点数比													
		入院診療収益	レセベ特保点数比													
		算料収益	レセベ基本点数比													
		外來診療収益	レセベ基本点数比及特保点数比1													
		併用子防護点数	固定配率平,地域													
		医業相談収益	固定配率平,地域													
		受託収益・施設利用収益	固定配率平,地域													
		その他医業収益	固定配率平,地域													
		併款差定収益	レセベ基本点及特保点数比2													
医業費用	給与費	常勤医師給	所賄常勤医師勤務時間比													
		非常勤医師給	直課,常勤医師勤務時間													
		外勤医師給	直課,常勤医師勤務時間													
		非常勤看護職員給	直課,常勤事務員給													
		常勤医療技術員給	直課,常勤技術労務員給													
		非常勤医療技術員給	所賄常勤医師勤務時間比													
		非常勤業務員給	直課,非常勤医療技術員給													
		非常勤事務員給	直課,非常勤事務員給													
		非常勤勤務員給	直課,非常勤勤務員給													
		非常勤会員登録料	直課,非常勤会員登録料													
		活動料引当金繰入	直課会員合計比													
		法事福利費	直課会員合計比													
		医薬品費	レセベ點数比													
		台帳用材料費	固定配率平,地域													
		消耗材料費	レセベ材料点数比													
		医業消耗器具(備品)費	レセベ材料点数比													
	給費	被服料生地	所賄被服員員数比													
		被服交運費	所賄被服員員数比													
		被服被替費	所賄被服員員数比													
		通勤費	所賄被服員員数比													
		消耗品費	所賄被服員員数比													
		消耗器具(備品)費	所賄被服員員数比													
		車両費	所賄被服員員数比													
		会員費	所賄被服員員数比													
		光熱水費	所賄被服員員数比													
		停電費	所賄被服員員数比													
		停水費	所賄被服員員数比													
		停電料	所賄被服員員数比													
		停水料	所賄被服員員数比													
		文部費	所賄被服員員数比													
		税金	所賄被服員員数比													
		税金公課	所賄被服員員数比													
		取扱不能損失	所賄被服員員数比													
		純費	所賄被服員員数比													
	委託費	検査委託費	固定配率平,検査													
		検査委託費	固定配率平,完糞													
		送検委託費	送検料(被服)員数比													
		医療委託費	固定配率平,医療													
		清掃委託費	所賄被服員員数比													
		保守委託費	固定配率平,施設管理													
		その他委託費	診療料(被服)等へ患者負担													
	研究研修費	研究料	研究料(被服)員数比													
		謝金	所賄被服員員数比													
		回春料	所賄被服員員数比													
		新規又通費	所賄被服員員数比													
		研究料	所賄被服員員数比													
	清償債務	建物外構債	所賄被服員員数比													
		建物内装設備(清掃)債	所賄被服員員数比													
		機器物販賣債	所賄被服員員数比													
		医業用日用品債	レセベ基本及び特保点数比2													
		薬局開始活動債	所賄被服員員数比													
		その他医務用品債	所賄被服員員数比													
		放射性同位元素清償債務	固定配率平,画像													
		その他の有形固定資産清償債務	所賄被服員員数比													
		無形固定資産清償債務	所賄被服員員数比													
	本部費		固定配率平,本部費													
	投典報酬		固定配率平,本部費													

注：白色部分に計上されることを表している。

図表 2-12 階梯式配賦に用いた配賦基準



注：白色部分に記載されることを表しています。